

## 理事長挨拶

新潟県税理士協同組合理事長 三村 幸



こんにちは。皆様におかれましては、平素より新潟県税理士協同組合(以下、新潟県税協という)の事業に格別のご高配を賜りまして、誠にありがとうございます。令和6年6月24日の第58期通常総代会

では、ご多忙の中、多数の総代の皆様、ご来賓の皆様にご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

令和5年度を振り返りますと、まず、1月1日の能登半島地震による甚大な被害がありました。被災された皆様にはこの場をお借りして改めてお見舞いを申し上げます。この震災に際し全国税理士共栄会、関東信越税理士協同組合連合会、関税協に所属する埼玉・茨城・栃木・群馬・長野県税協、北陸税理士協同組合連合会、大阪・奈良税理士協同組合、名古屋税理士協同組合、東海税理士協同組合の皆様より、ご丁寧なお便りと共に多大なる御見舞金を拝受いたしました。皆様のご厚情に心より感謝申し上げます。

新潟県税協にとっての令和5年度は「立て直し」の一年であったと思います。事務局では2名の職員を増員いたしました。また、透明性の高い給与体系を目指し、人事院勧告による第一種国家公務員の俸給表による給与体系を今年4月から導入いたしました。事務局内の人事につきましては各方面に多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしました。大変申し訳ございませんでした。今後は、事務局内の秩序の維持と組織の洗練を進めてまいります。

全税共事業では各地域で行われる全税共全国統一キャンペーンの業務推進協議会の意義を再確認し、訪問した各地で再度ご説明申し上げ、より適切な業務推進が行われるよう努めました。全税共VIP優績営業職員の表彰式は、2月7日にANAクラウンプラザホテル新潟にて盛大に開催いたしました。余興として東京からサンバチームをお招きし全員参加で体を動かし楽しんでいただきました。

大同生命事業では皆様のご努力によりまして、

また、営業職員の方々のお陰をもちまして目標の2倍を超える成績をいただきました。次年度以降、収入に現れてくるものと期待しております。

第58期の業績概要をご報告いたします。事業収益の合計額は149,724千円と前年より962千円の増加となりました。保険関係の収入ですが福利厚生事業(大同生命保険収入)では879千円の増加、全税共事業では910千円の増加となっています。保険事業費(大同生命関係)は事業の活性化により1,614千円の増加となりました。全税共事業費は表彰式の会場変更等のため2,112千円の増加となりました。職員給料手当、派遣委託費で5,491千円の増加がありますが、来期は落ち着く予定です。これらの結果、営業利益は前年比6,764千円(30%)減少の15,781千円となり、経常利益は前年比3,724千円(15%)減少の21,117千円となりました。

現在、組合員、賛助会員の皆様はインボイス制度の導入、デジタル化の加速、企業の人手不足による諸問題に直面され、ご苦勞されていると推察いたします。我々は、こうした状況の中で皆様に対し何ができるか検討を重ね、事業の成長と持続可能性の両立を目指しつつ事業を遂行してまいります。また、新潟県税協の中期的課題として、新潟県税理士会館の老朽化に伴い雨漏りなど修繕箇所が多数顕在化し、会議や研修に支障を来しています。このため、人口減少やICT化などの税理士会を取りまく社会的環境を踏まえ、会館再整備について、重要な課題と認識し取り組んでいきたいと思っております。大規模改修工事、会館の建替え、移築や賃貸物件への移転などの選択肢について、税理士会等関係団体と連携して検討を重ねてまいります。

新潟県税協は、協同組合の基本理念である相互扶助の精神と団結により、組合員等のために必要な共同事業を行い、組合員等の経済的地位の向上と福利厚生の充実を期することとし、税理士会、全税共、関税協、並びに提携企業との協調を図りつつ事業の推進に努めていく所存です。今後も皆様のための新潟県税協を目指し、不断の努力を重ねてまいります。